



令和3年度第5回研修会アンケート

質問 回答 23 設定

23 件の回答



回答を受け付けていません

回答者へのメッセージ

このフォームは回答の受け付けを終了しました

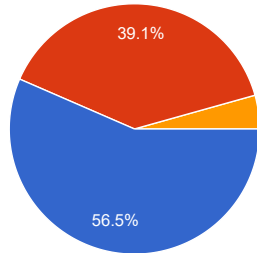
概要

質問

個別

1. 研修テーマである「聞く・聴く・訊く...来談者の為の対応姿勢」についてですが、普段の業務で意識して取り組んでいますか？

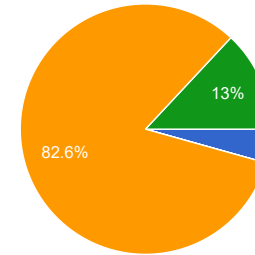
23 件の回答



- すでに意識して取り入れている
- 今後取り入れていきたいと思っている。
- 取り入れてはいますが、意識しているまでには至っていません。

2. 内容のレベルはご自身にとっていかがでしたか？

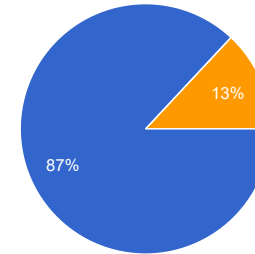
23 件の回答



- 高かった
- 低かった
- ちょうどいい
- 今回は参加していない

3. 今後の実務で役立ちそうですか？

23 件の回答



- はい
- いいえ
- 今回は参加していない

4. 今後の参考の為に、是非ご感想をお聞かせください。

参加できなくて残念です。

ZOOM 機能にグループ対話ができるのには驚いた。いいですね！

実務の知識が足りないを感じているので、どの様に勉強すればよいか知りたいです。

相談員をやらせて頂きましたが、講義の内容を意識しすぎてしまい、本題のアドバイスが出来なくなっていました。しかし、今回の講義は頭にいれて、少しずつ出来るように取り入れていきたいとおもいました。また、「最終的には、ご本人の性格等も関係するので、サポートで解決することは出来ない（限界がある）」との（趣旨の）お話しに、改めて納得し、今後のサポート時に注意していきたいと思いました。

ありがとうございました

とてもいい研修でした。土業にはなかなか馴染みが少ない内容かもしれませんが、業態に関わらず相談業務の基本だと思います。金澤先生にはすばらしい研修を準備していただき感謝です。

大変有意義な研修だった

カウンセリング経験が豊富な先生のお話を拝聴でき、とても勉強になりました。市民相談員として第一に来談者様がお話ししやすい環境づくりを行い、その中で求められたことに対して寄り添えるようにしたいと改めて思いました。

市民相談の場合は時間的制約があるため、相談者の様子を伺いながら対応することが重要であると感じました。

少し前の相談会で、相談者から以前の相談（行政書士と言ったが他の土業かも）のとき質問したら「制度とか法律の説明ばかりでなんも分からなかった。今回は聴いてくれてありがとうございます」とのことでした。金澤先生のお話の「聴く」はやはり大切であると改めて感じております。

グループによるロールプレイは、自分には役に立たなかった。

講師の先生の知識、経験が豊富で、また、説明もとてもわかりやすく話に引き込まれました。ただ、実際にやってみると難しかったです。これからも意識をして取り入れていきたいです。どうもありがとうございました。

今回は参加することができませんでしたが、また機会がありましたら参加してみたいテーマではありました。

非常によかったです。松浦様お疲れ様です。

カウンセリングとコンサルティングを混同しないように相談者に向き合っていきたいと思えます。

今後の相談対応をする上で、大変参考になる内容でした。金澤先生と保田先生のモデルケースの実演も分かり易くて良かったです。

各グループのディスカッションが聞けたら良かったです。

大変参考になりました。また、皆での議論は楽しく、様々な気づきもあってとても有意義でした。

いつも業務に役立つ研修を企画・運営いただきありがとうございます。カウンセリングの手法に触れることが出来たのは、とても貴重な経験でした。もう少し自分でも勉強して、ご相談者様の為に少しでも良い対応ができるように努力いたします。ありがとうございました。

ロールプレイについては、中途半端

zoom 開催となってしまい残念です。模範ロールプレイが良かったです。

ロールプレイの時間がもう少しあると良かった。また講師の方等から相談対応例を示していただくとさらに良かったと思いました。また、相談対応上の具体的な苦情内容や件数なども教えていただれると新人には有難いです。

特にありません

5. 開催日時についてご意見ご要望がございましたらご記入ください。

時間的には、午前10時頃または午後1時頃を希望

できましたら月末は外していただきたいです。

特にありません。

時間は17時まででしたか？

平日、土曜の午後

土日祝日あるいは平日夜間を希望します。

6. 今後研修で扱ってほしいテーマを教えてください。(いくつでも)

相続登記（配偶者居住権等）、改正相続税、民事信託

建設業許可、入管業務

相続の場面で、暗証番号がついていて開くことが出来ないパソコンや携帯の情報をどのように、閲覧できるのか・出来ないのか。特に「アップル社」は難しい（出来ない）と思っています。郵便物でも補えない場合など、どのように対応されているのでしょうか？

電子帳簿等

今回はカウンセラー初級のさらに入門のような気がしました。もう少し深いお話もお聞きしたい。

顧客様向けの自主セミナーの開催（例えば、遺言書についてや法改正など）についてのノウハウなどが伺える機会があったるれしいです。

風営1号店の実測と図面作成、パチンコ店の開業時の許可申請、スロットの許可申請、ダーツの許可申請、ドローンの飛行申請の仕方、再生医療等に関する許可申請、

数次相続についての研修会

7. 研修会についてお気づきの点やご要望がございましたらご記入下さい。

ごくろうさまでした。次回も宜しく願いたします
研修の準備、いつもご苦労様です。有難う御座います。
グループワークやロールプレイには今後参加しない意向。
いつも副支部長の挨拶が最後にあって飽きたので部長挨拶が聞きたい
金澤先生、お疲れ様でございました。本日のロールプレイで以下の点が気になりました。

本件設問に対して、「娘に全部の相続をさせることは、遺留分があるのでできません。」とか、「遺留分のことを考慮して、遺留分権者にも遺留分相当額を分け前として遺してあげようような遺言にしましょう。」と答える先生がいらっしゃいました。市民相談においてもそのように回答する先生をしばしばお見かけします。

しかし、遺留分とは請求されて初めて返還義務が生じるものであり、請求がなければ遺言の内容は100%実現するのが原則です。ですので、娘に全部を相続させることはできないという答えは完全に誤りです。また、予め遺留分に配慮した遺言を書くよう勧めるというような回答も、勇み足だと思います（入念な事情聴取を経て、ほぼ間違いなく遺留分請求がありそうだ、と確信できたのであれば、そのような遺言を勧めることもあるでしょうが。）。

「娘に全てを相続させたい」と言われたら、「遺言書にそう書けば、もちろんそうすることができます。」と答えるのが正解であって、「ただし、もし遺留分を請求されたら、その時は幾ばくか返還しなければなりませんよ。」という補足説明もしておく、というところかと思います。その上で、もし、「遺留分の返還は面倒くさい。」と言われたら、「ならば、先手を打って遺留分相当額を遺留分権者に遺すような遺言にするという方法もありますよ。」と告げてもいいでしょう。

また、本件設問に対して「本当にそれでいいんですか？何も遺してもらえない息子さんがかわいそうではないですか？家族円満、丸く収まるような他の遺し方を考えませんか？」などと聞く先生もおられました。しかし、たった30分しかない相談時間の中だけで知り得たおおざっぱな情報だけをもとに、ここまで相談者の意思決定に介入してしまうのも、いかがなものか、と感じます。蒙古湯麺中本で「北極（辛さ10倍）」を注文した客に対して、「本当にいいんですか？ものすごく辛いですよ？トイレでお尻痛くなりますよ？」などとしつこく忠告するべきなのではないでしょうか？

本件設問に対するベストな回答について、一度、統一見解を示しておいたほうがいいのではないのでしょうか。

もう少し実務面接を考慮した設定をのぞみます。

日程調整の都合上、必修研修の開催日時はもう少し早めに示していただけるとありがたいです。今後とも、よろしくお願いいたします。